

関東検査部、茨城事務所及び山梨事務所が、 年末年始における特別街頭検査を実施

－ 不正改造車32台に対し運輸支局より整備命令書を交付 －

自動車技術総合機構関東検査部、茨城事務所及び山梨事務所は、関東運輸局東京運輸支局、茨城運輸支局、山梨運輸支局及び各都県の警察と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、計49台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、違法な灯火器の取付け、最低地上高の不足、後写鏡の取外し、回転部分の突出等の不正改造があった計32台に対し、道路運送車両法に基づき、各都県の運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時（日付順）

- ①【山梨】中央自動車道 大月インターチェンジ
令和6年12月30日（月）4：30～8：30
- ②【東京】首都高速都心環状線 内回り 白魚橋駐車場
令和6年12月31日（火）23：00～令和7年1月1日（水）2：00
- ③【茨城】県立大洗公園駐車場及び大洗町漁業協同組合活魚場
令和7年1月2日（木）7：00～12：00

◎検査車両台数 49台（内訳 四輪車17台、二輪車32台）

- ①【山梨】大月インターチェンジ 10台（内訳 四輪車6台、二輪車4台）
- ②【東京】白魚橋駐車場 6台（内訳 四輪車のみ）
- ③【茨城】県立大洗公園駐車場及び大洗町漁業協同組合活魚場
33台（内訳 四輪車5台、二輪車28台）

◎うち、整備命令書交付台数 32台（内訳 四輪車13台、二輪車19台）

- ①【山梨】大月インターチェンジ 8台（内訳 四輪車4台、二輪車4台）
- ②【東京】白魚橋駐車場 5台（内訳 四輪車のみ）
- ③【茨城】県立大洗公園駐車場及び大洗町漁業協同組合活魚場
19台（内訳 四輪車4台、二輪車15台）

◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け、違法な灯火器の取付け、最低地上高の不足、後写鏡の取外し、回転部分の突出等

(中央自動車道 大月インターチェンジ)



(首都高速都心環状線 内回り 白魚橋駐車場)



(県立大洗公園駐車場)



(大洗町漁業協同組合活魚場)



お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347